

事業者各位

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
熊本県支部

実務研修「検査業者業務点検コース」のご案内

登録検査業者は、労働安全衛生法令に基づいて自ら定める業務規程に従って活動することが求められています。

しかしながら、このことが守られていない検査業者が認められることから熊本労働局の立ち入り監査の結果、本年も指導や行政処分を受けた検査業者が少なからず認められます。

この原因としては、特自検査の責任者や関係者が法令や業務規程を知らない、又は守れないことが考えられます。

これからも、労働局の立ち入り監査が行われることから、当支部では法令と業務規程に従って検査業務を適正に実施することが出来るように、検査業者自身が自社の検査業務を点検する方法を解説する実務研修を下記により開催します。

熊本県内全ての特自検査登録検査業者(大臣登録を含む)のご参加をお待ちしております。

記

- 開催日時 2026年8月1日(土) 9:00~16:00(受付 8:30~)
- 会場 一社)熊本県労働基準協会 熊本市北区貢町691-1
2F研修室
- 受講対象者 検査業の特定自主検査の統括責任者、又は実際の管理業務に携わっている方
社内監査担当者など。
- 申込方法
①申込期間 2026年6月1日(月)~2026年6月30日(火)
②提出書類 ●受講申込書を郵送もしくはFAXしてください
- 受講料 ●建荷協会員【10,780円】※会員とは当協会の年会費をご負担頂いている事業所になります。
テキスト代・消費税込 ●一般【11,660円】
受付完了後に請求書を発行しますので、振込期限内にお振込み願います。
尚、振込手数料は貴社にて負担願います。
振込期限:2026年7月15日(水)
- 定員 30名 受付期間中でも定員に達した場合は締め切ります。
- 受講票 発送予定日:2026年7月17日(金)
- 持参するもの 印鑑(修了証交付時に必要)・受講票・筆記用具
- 申込取消 受講を取消する場合は速やかに支部へ申し出て下さい。
研修開始日の5営業日前までは、取消費用は発生しません。
同4営業日前から2営業日前の場合は、教材費を除く受講料を頂きます。
同1営業日前及び当日の取消は教材費を含む受講料全額頂きます。

〒860-0845 熊本県 熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3F

(公社)建設荷役車両安全技術協会 熊本県支部 (略称:建荷協)

TEL096-356-6323 FAX096-356-6325 URL <http://www/sacl-kumamoto.jp>